

地震対応マニュアル

ご家庭で見やすい所に貼っておいてください

高石市立清高小学校

津波警報有無と 高石市の震度		地震発生時の場所別対応ガイドライン			連絡方法
		学 校	登下校中	自 宅	
A 津波警報 大津波警報発令 あり		<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> 高所に 水平避難 </div> 安全を確認した後に、鴨公園（加茂小学校）で引き渡し	学校または家、または最寄りの安全な場所へ →高所へ避難 登校児童は避難先で引き渡し下校	家庭で対応 →高所へ避難 学校の再開は報道あるいは校門の張り紙	防災無線 テレビやネット等で高石市に津波・大津波警報の報道 避難先については、 一斉メールが可能な状況であればメール配信
津波警報発令なし	B 高石市で 震度5弱 以上	授業打ち切り 児童は学校待機 保護者の迎えのもと運動場あるいは体育館で引き渡し下校	学校または家、または最寄りの安全な場所へ 登校児童は学校で引き渡し下校	自宅待機 または、付近の避難所等に避難 学校の再開は報道あるいは校門の張り紙	防災無線 テレビやネット等で高石市が震度5弱の報道 一斉メールが可能な状況であればメール配信
	高石市で 震度4 以下	4以下でも状況に応じて教育委員会と協議し授業打ち切りの可能性有り その場合は、児童は学校で待機し引き渡し下校 震度や状況に応じて平常授業 校区の安全を確認後に通常の下校 または教員の引率のもとで状況を判断しながら下校	学校または家、最寄りの安全な場所へ 状況に応じて登校	自宅待機 状況に応じて対応	防災無線 テレビやネット等で高石市が震度4以下の報道 一斉メールが可能な状況であればメール配信

A・B の場合は、学校からメール等の連絡がなくても、安全を確認した上で、迎えにきてください。引き渡し下校になります。
 登下校中であった場合、学校・家・最寄りの安全な場所のどこに向かうかは、場所や道路の状況等によって変わるので判断するポイントを家庭で相談しておいてください。

□ 緊急時の引き渡し下校について

緊急時の引き渡し下校は、子どもだけで帰宅するのは危険であると判断した場合には行います。

- (1) 原則、保護者が学校に迎えに来てください。
- (2) 保護者が迎えに来ることのできない場合には、引き渡しカードに書いてある方に迎えをおねがいします。(児童が会ったときに確実に顔のわかる方にして下さい。)
- (3) 保護者または引き渡しカードに書いてある方が迎えに来られない状況の場合には、児童は学校で待機します。(学校では職員が付き添って、迎えに来られるまで待ちます)
○引き渡し下校訓練時は、あおぞら児童会の児童はあおぞらに集合します。
緊急時の状況(緊急性や時間帯)によって、学校(学級)で引き渡しをおこなうこともあります。
○津波警報発令時および、校舎・校庭が危険であると判断された場合は、高所へ水平避難を行います。
安全が確認された後、鴨公園(場合によっては加茂小学校)に避難し、引き渡しを行います。

地震時だけでなく、引き渡し下校を行うことがあります。

- ・暴風警報・大雨特別警報(登校後の発令)
- ・近隣での事件
- ・感染性胃腸炎による学級閉鎖

□ 登校前に休校になる場合

- ・暴風警報・暴風特別警報・大雨特別警報が
午前7時時点で「大阪府全域」あるいは「泉州地域」「高石市」で発令された場合
- ・震度5弱以上・津波警報・大津波警報が「高石市」に発令された場合

□ 一斉下校について

一斉下校は、ある程度の道路状況や安全が確保されている場合に行います。

- (1) 一斉下校を行う場合は、メールにて連絡します。職員が校区内のパトロールを行い、児童の安全を見守ります。
- (2) 帰宅した児童が家に入れない場合等は、学校までもどるよう指導します。(その後は緊急時の引き渡し下校時の対応となります)

※引き渡しカードの「児童をお迎えに来られる方」の名前を記入しておきましょう。

--	--	--	--

※参考資料

災害伝言ダイヤル171(安否確認や連絡などに使用)

「171」をダイヤルし、利用ガイダンスに従って伝言の録音・再生をする。

30秒以内の伝言を録音・再生できます。